

2021年2月19日

各位

会社名 株式会社 Sharing Innovations  
代表者名 代表取締役社長 飯田 啓之  
(コード番号：4178 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 CFO 小川 恭平  
(TEL. 03-6456-2451)

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年2月19日に開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数           | 当社普通株式 50,000株  |
| (2) 募集株式の払込金額            | 未定<br>(2021年3月5日開催の取締役会で決定する。)  |
| (3) 払込期日                 | 2021年3月23日(火曜日)   |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2021年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法                 | 発行価格での一般募集とし、株式会社SBI証券に全株式を引受価額で買取引受させる。  |

.....  
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。  
.....

- |   |  |
|---|--|
|   | 引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。                          |
| (6) 発行価格  | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2021年3月16日に決定する。） |
| (7) 申込期間  | 2021年3月17日（水曜日）から<br>2021年3月22日（月曜日）まで   |
| (8) 申込株数単位  | 100株。但し、引受人の販売委託先がその顧客に販売を行う場合には、1株を申込株数単位とすることがある。                            |
| (9) 株式受渡期日  | 2021年3月24日（水曜日）  |
| (10) 引受人の対価   | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。                 |
| (11) 払込取扱場所   | 株式会社みずほ銀行 八重洲口支店   |
| (12) 前記各号を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 |  |
| (13) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                   |  |

## 2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 985,000株  |
| (2) 売出価格       | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）  |
| (3) 売出人及び売出株式数 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号<br>株式会社Orchestra Holdings 985,000株                           |
| (4) 売出方法       | 売出価格での一般向け売出しとし、株式会社SBI証券、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、エース証券株式会社、岩井コスモ証券株式 |

.....  
 ●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。  
 ●.....

- 会社、松井証券株式会社に全株式を引受価額で買取引受させる。
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払われず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は上記1.における募集株式の引受価額と同一となる。
- (9) 引受契約の締結、その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また上記1.において定める公募による募集株式発行が中止となる場合は、本株式売出しも中止する。

### 3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 25,800 株 (上限)
- (2) 売 出 価 格 未定 (上記1.における発行価格と同一となる。)
- (3) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 東京都港区六本木一丁目6番1号  
株式会社SBI証券 25,800 株 (上限)
- (4) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また上記1.において定める公募による募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

.....  
 ● ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。  
 ● .....

#### 4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- |      |   |   |
|------|---|---|
| (1)  | 募集株式の種類及び数  | 当社普通株式 25,800 株   |
| (2)  | 募集株式の払込金額   | 未定(上記1.における公募による募集株式の払込金額と同一となる。)   |
| (3)  | 割当価格  | 未定(なお、上記1.における引受価額と同一とする。)  |
| (4)  | 払込期日  | 2021年4月26日(月曜日)   |
| (5)  | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  | 増加する資本金の額は、2021年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6)  | 割当先及び割当株式数  | 株式会社SBI証券 25,800 株<br>なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。   |
| (7)  | 払込取扱場所  | 株式会社みずほ銀行 八重洲口支店  |
| (8)  | 申込株数単位  | 100 株   |
| (9)  | 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は今後開催予定の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。 |   |
| (10) | 上記3.において定めるオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止する。  |   |

.....  
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。  
●.....

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式	当社普通株式 50,000株
(2) 売出株式数	① 引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 985,000株 ② オーバーアロットメントによる売出し (*) 当社普通株式 上限 25,800株
(3) 需要の申告期間	2021年3月9日(火曜日) から 2021年3月15日(月曜日) まで
(4) 価格決定日	2021年3月16日(火曜日) (発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)
(5) 申込期間	2021年3月17日(水曜日) から 2021年3月22日(月曜日) まで
(6) 払込期日	2021年3月23日(火曜日)
(7) 株式受渡期日	2021年3月24日(水曜日)

(\*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、株式会社SBI証券(以下、「主幹事会社」という。)が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社Orchestra Holdings(以下、「貸株人」という。)から借受ける株式であります。

これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2021年4月21日を行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2021年2月19日開催の当社取締役会において、主幹事会社を割当先とし、払込期日を

.....  
ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。  
.....

2021年4月26日とする当社普通株式25,800株の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っています。主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、グリーンシュエーオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場日（2021年3月24日）から2021年4月21日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエーオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,660,000株
公募増資による増加株式数	50,000株
公募増資後の発行済株式総数	3,710,000株
第三者割当増資による増加株式数	25,800株（最大）
第三者割当増資後の発行済株式総数	3,735,800株（最大）

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記「4. 第三者割当による募集株式発行の件」の募集株式数の全株に対し、株式会社SBI証券からグリーンシュエーオプションの通知があり、発行がなされた場合の数値です。

.....  
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。  
.....

### 3. 調達資金の用途

公募による募集株式発行における手取概算額114,820千円及び第三者割当による募集株式発行における手取概算額上限63,375千円を合わせた手取概算額合計上限178,195千円については、デジタルトランスフォーメーション事業のうち、クラウドインテグレーションの受注増加に対応するため、人員増強を目的として、2021年12月期に126,000千円、2022年12月期に52,195千円をエンジニアの採用教育費に充当する予定であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,670円)を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて利益配分を行っていくことを基本方針としております。

#### (2) 内部留保資金の用途

当社グループは現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保資金の充実を図ることで、財務体質の強化と事業拡大に係る投資のための資金として有効に活用していく方針であります。

#### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後の株主に対する利益配分の具体的な増加策については、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しているため、将来的には株主への利益配分を行っていく方針ではありますが、現時点において配当実施時期等については未定であります。

.....  
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。  
.....

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
1 株当たり当期純利益	70,966.63 円 (70.97円)	31.27円	22.32円
1 株当たり配当額	—	—	—
( 1 株当たり中間配当額)	—	—	—
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	20.7%	26.0%	11.4%
純資産配当率	—	—	—

(注)

1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数であります。
3. 当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を（）内に記載しております。なお、2017年12月期の数値についてはEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

5. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社Orchestra Holdingsは、株式会社SBI証券（以下、「主幹事会社」という。）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2021年9月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面によ

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。



る同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021年2月19日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

.....  
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。  
.....